

第14号議案

平成21年度京都地方税機構一般会計予算の専決処分について承認を求める件

京都地方税機構の設立（平成21年8月5日付け総行市第154号総務大臣許可）に伴い、平成21年度京都地方税機構一般会計予算を定める必要を生じたが、特に緊急を要するため議会の招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する第179条第1項の規定により、平成21年8月19日別記のとおり平成21年度京都地方税機構一般会計予算を専決処分したので、同条第3項の規定により承認を求める。

平成21年12月13日提出

京都地方税機構
広域連合長 山田 啓二

別 記

平成21年度京都地方税機構一般会計予算

平成21年度京都地方税機構の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ643,873千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 負 担 金		291,247 ^{千円}
	1 負 担 金	291,247
2 府 支 出 金		300,000
	1 委 託 金	300,000
3 諸 収 入		52,626
	1 雑 入	52,626
歳 入 合 計		643,873

歳 出

款	項	金額
1 議 会 費		824 <small>千円</small>
	1 議 会 費	824
2 総 務 費		642,632
	1 総 務 管 理 費	326
	2 徴 税 費	642,197
	3 選 挙 費	65
	4 監 査 委 員 費	44
3 予 備 費		417
	1 予 備 費	417
歳 出 合 計		643,873